別記様式6（第9項関係）　　令和　元　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4770100834		
法人名	社会福祉法人ゆうなの会		
事業所名	グループホーム　コスモス　2		
所在地	那覇市識名2丁目13番57号		
自己評価作成日	令和元年　9月20日	評価結果市町村受理日	令和元年12月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4770100834-00&ServiceCd=320

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　介護と福祉の調査機関おきなわ
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号　クレスト西205
訪問調査日	令和元年　10月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

グループホームコスモスでは、介護理念に「健やかで、いっしょに、笑顔溢れる毎日を過ごして頂く」を掲げています。入居者の個々に合ったペースでサービスの提供を行っています。また、地域密着型サービスの施設として、地域との交流の機会を設けることに注力しています。具体的には、地域交流室で行っているいきいき百歳体操への参加や、ボランティアの受け入れ、近隣の老人福祉センターでの催し物への参加等です。現在は外部の方を招く形式の方が、多い状況ではありますが、今後は施設の外へ出ていく機会を多く持ってきたいと、考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

高齢者複合施設しきなガーデン内には、5階建てA・Bの2棟があり、有料老人ホームや各種介護保険サービス事業を展開している。A棟の3階がコスモス1で、当事業所コスモス2は4階にあり、2ユニット型となっている。1階にある地域交流室では、毎週木曜日に、利用者や地域の方が参加し、「百歳体操教室」を開催している。ボランティアの協力を得て、十数名の地域の方のバイタルチェックを実施する等継続して交流を図っている。介護理念や方針を念頭に、「その方らしい生活が、安心して送れる」よう職員ミーティングで話し合い、ベッド上で過ごす時間を減らすため、リクライニング車椅子を用意し、本人の残存機能を活かした取り組みを介護計画に反映させ、評価し、見直しを行っている。居室には、洗面台とトイレ、長めの机が設置され、バリアフリーで移動がしやすい環境となっている。母体社会福祉法人のバックアップで研修への参加や資格取得のサポート体制がある。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）		1. 毎日ある
		○	2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		○	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

確定日：令和元年12月12日

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの介護理念を事業所内に掲示し、職員全員が常に介護理念を意識するようにしている。この理念に基づいたサービスの提供を行っている。	法人全体の理念と事業所の理念や10の行動等が記載されたアクションブックを、全職員が携帯するとともに玄関や事務所内に掲示された理念を確認し、ケアに取り組んでいる。毎月行われる職務会等で法人理念に掲げた「地域と共に出会い、ふれあい、支えあい」をモットーに、ボランティアの協力を得て、誕生会等の行事を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	週に1度、地域交流室では地域の方と一緒に、いきいき百歳体操教室を開催している。それ以外にも、月に1度の地域清掃への参加や、地域行事への参加を行い、地域住民との交流を深めている。	裁縫が得意な介護支援ボランティアより、手作りのソファーカバーのプレゼントがあり、ウクレレや大正琴等の演奏会をほぼ毎月開催し、利用者と一緒に合唱を行う等交流を図っている。一階にある地域交流室では、利用者と地域の方が週1回体操教室に参加し、楽しみながら体を動かしている。職員1名が、毎月地域の清掃活動に参加し、地域住民と交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎週木曜日に地域交流室にて、いきいき百歳体操に地域の方々と共に参加している。入居者のご家族からだけでなく、地域の方々からの問い合わせや、介護相談にも対応させて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、運営推進会議を開催している。ご家族代表、市職員、地域包括支援センター職員、知見者等に参加して頂き、利用状況や各種報告を行い、意見交換を重ねて、サービスの向上、改善に努めている。	運営推進会議は年6回開催し、利用者・家族・地域代表者・行政・地域包括支援センター職員・知見者・法人代表者・管理者がほぼ毎回参加している。会議では活動状況や事故報告等を行い、地域のボランティア情報や意見の交換を行っている。議事録や外部評価結果等は、各委員へ配布するとともに、玄関先で公表している。ユニット毎の状況がわかりやすい議事録の整備が望まれる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	那覇市グループ連絡会や運営推進会議において、市の担当職員と定期的な情報交換を行っている。必要に応じて、相談が行えるような協力関係を築いている。	行政とは、運営推進会議や市グループホーム連絡会に参加することで連携している。利用料の負担等について、不安のある利用者と家族や法人側の意見等をまとめた提案があり、行政から納得のいく解決策や助言を受け、協力関係を築いている。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和元年12月12日

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関しての勉強会を実施している。身体拘束に関する理解を深め、どのようなことが身体拘束に当たるのか、利用者や現場の状況に照らし合わせて点検し、話し合う機会を作っている。	身体拘束を行わないケアの指針が作成され、契約時にリスクについて家族へ説明している。マニュアルを整備し、定期的に職員勉強会や研修を実施している。身体拘束廃止検討会を定期的に開催し、職員間 で検討して議事録の整備・職員の周知を行い、運営推進会議で再度確認して適正化の検討を行っているが、その結果も含めた議事録の整備が望まれる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に関する勉強会を実施している。、虐待についての理解を深め、職員同士が虐待の防止に努めている。	高齢者虐待防止マニュアルを整備し、ミーティングの時や勉強会で講師を招いて、身体拘束と虐待防止の勉強会を行っている。管理者は、利用者のケアを行う際声の大きさや言葉かけに注意を払うよう職員に説明し、利用者への対応が気になった場合には、職員間でお互いに、注意し合えるよう伝達している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や後見人制度について勉強会を行い、個々の必要性がある場合対応できるようにパンフレット等を準備している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学の際に、料金やサービス内容について説明し、理解を得られた上で、入居申し込みを頂いている。契約の際には、ご利用者様・ご家族の要望、不安な点を伺い、様々な状況への対応・対処・起こりうるリスク等を説明し、納得して頂き、契約を結んでいる。改定等の場合も上記のように行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は日頃の会話から入居者の思いや意見を確認している。ご家族の面会時には、日頃の様子などをお伝えしている。気になる事はないか、思いを聞くように職員から働きかけ、何でも言って頂けるような環境作りに努めている。運営推進会議にご家族や知見者、包括の皆様に参加して頂き、意見や要望を伺うようにしている。	利用者とは、日々のケアの中で要望を傾聴するよう努めている。家族からは面会時に聞く機会を設けている。家族より、面会簿の記入用紙を簡素化して見やすくしてほしいとの要望があり、個別に面会簿を作成することで、友人や親戚が訪れた日時が分かりやすくなるよう改善を行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和元年12月12日

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から職員の意見や要望、ケアの方向性等について話し合っている。月1回のミーティングで、気付きやアイデアを取り入れ、業務の見直しやケアの改善に活かせるように努めている。	月1回のミーティング時に、業務内容と手順書の見直しを行っている。入浴時間帯の変更等勤務体制を見直し、職員が交替で休憩室で、1時間休憩が取れるよう改善している。ケアの方向性について検討し、食事や排せつ、外出等の個別ケアの充実に繋げている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の面接を通して人事考課を実施し、職員個々の目標や取り組みの状況を確認し、向上心を持って就業できるように努めている。職員の実績は評価し給料に反映できる仕組みとなっている。	法人が作成した就業規則が整備され、給与や休暇等の労働条件が規定されている。各種資格手当や職専免による外部研修に参加をしている。職員の健康診断（夜勤者は年2回）が行われている。ストレスチェックは年1回行い、パソコンに個人のパスワードを入力し、その場で結果が分かる仕組みとなっている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の事業所での勉強会の開催や職員のスキルにあった研修へ派遣し、参加後は報告書を提出し、研修内容を職員間でも共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会の定例会、研修会に参加し、他事業所との交流を図り、施設見学や事例検討等を通して意見や経験をケアに活かしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの導入前には、本人や家族と面会し、本人の心身状態や不安、喜び等、本人の思いを理解するように努め、本人が安心して生活が送れるよう信頼関係作りに努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日：令和元年12月12日

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族などにとって困っていること、不安なことを聞き、ニーズが何なのか等の話を伺い、ご家族が求めているものを理解し、対応出来るように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時の本人や家族の表情や要望をもとに必要に応じて可能な限り柔軟な対応を行い、サービスにつなげる様対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のペースを大事にしながら、洗濯物たたみや食事の盛り付けなどの家事を一緒に行える様に、職員は必要に応じて助言しながらサポートしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	グループホームでの生活の状況を連絡しながら面会に来て頂いている。利用者の誕生日会や敬老会等、施設行事への参加の声掛けをし、良好な関係が保たれるように努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族とドライブや買い物、教会へ行くなど、外出支援が継続できるよう支援している。知人や友人の面会時には、ゆっくりと過ごして頂き、これまでの関係が継続できるよう支援している。	利用者は、家族や友人と衣類等の買い物や教会に出かけたり、職員と地域の公民館の図書館へ出掛けている。お正月に帰宅を希望する利用者には、家族と調整し、3名の利用者が一時帰宅できるよう、支援に取り組んでいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和元年12月12日

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を大切にし、穏やかに交流ができる環境作りに努めている。トラブル等が見られた際には、職員が間に入り個別に話を聞き利用者同士がうまく関わり合いを持てるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所へ移られた場合、これまでの生活を継続的に行える様、必要な情報を提供している。その際、本人や家族から相談にのり、きめ細かい連携を心がけている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の日々の行動や表情、会話などからその人の意向をくみ取る様に努めている。意思疎通が困難な場合は、本人の視点にたって何が最良なのか、ご家族を交え検討している。	利用者の思いや意向は、生活歴や家族等からの情報を収集し、確認している。利用者とは日常生活の中で会話や表情等から思いの把握に努め、申し送り時に職員間で、情報を共有している。カラオケボックスで歌を歌ったり、友人と外食に出かける等個別支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人やご家族から生活歴、過去の具体的な情報を伝えてもらっている。また、入居後の生活の中で、職員は本人やご家族と関係を築きながら情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の生活リズムを把握し、出来る出来ないに捉われず、職員が傍らで一緒にやってみる場面を作ったりしながら、本人の現状把握に努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日：令和元年12月12日

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意向や家族との関係性も把握し、モニタリングを含め職員全員でケアプランに反映させるようにしている。状況の変化に伴いケアプランの変更・見直しを行っている。	介護計画は、長期目標を1年とし、短期目標を6か月として作成している。サービス担当者会議には、利用者と家族、職員が参加して健康状態等を話し合い、介護計画に反映している。パソコンによる介護記録の作成をし、職員間で共有を図り、3か月に1回モニタリングを実施して状態変化に伴い計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきなど、生活の様子を記録し、職員全員が情報を共有している。勤務開始前には申し送りを確認している。利用者の状態に変化があれば、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状況や家族の意向を尊重し、緊急の外泊や通院などの支援には柔軟に対応する事を心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	各利用者に応じて、図書館の利用や地域ボランティアによるウクレレ演奏、大正琴、いきいき百歳体操等、参加している。他にもドライブを通じて商業施設や公園などに出掛けている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者本人や家族が希望するかかりつけ医や事業所の協力医療機関との連携により定期受診、緊急時による対応ができる体制をとっている。	利用者は希望するかかりつけ医を継続して受診し、主に職員が受診支援を行い、家族と病院で合流することもある。受診時の情報交換は口頭で行い、必要時は、利用者の1週間分の介護記録を提示し、医療との連携を図っている。家族とは電話や面会時等に情報を伝え合い、職員は介護記録で情報を共有している。週1回の訪問看護を全員が利用し、月1～2回の訪問歯科を7名が利用している。年1回以上、利用者の健康診断を実施し、感染症対策も十全に行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和元年12月12日

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一回、訪問看護が来所し、利用者の健康状態の記録をもとに適切な助言や細かな対応をいただいている。また、緊急時に備え24時間連絡がとれる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、医療機関に本人の既往歴・バイタル・薬や支援方法に関する情報を提供している。職員は見舞いを重ね、家族や病院関係者とも回復状況等の情報を交換し、退院支援に結び付けている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化指針について説明を行い、納得され同意を頂いていいる。重度化に伴い早い段階から主治医、ご家族と話し合い今後の方針を確認し、医療機関・職員との連携体制を組み、安心して終末期が迎えられる様、随時意思を確認しながら取り組んでいる。	事業所の方針については、入居時に家族等に「重度化対応・看取りケア指針」を説明し、看取りに対応する方針を伝え、家族等の意向は同意書で確認している。状態変化に応じて、かかりつけ医や看護師との相談を実施していけるよう医療連携を構築している。職員の看取りケア等についての研修は、今後の課題となっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に備え、連絡表やマニュアルを作成。緊急のケースの想定をしながら勉強会やミーティングなどで話し合いを繰り返し行い対応できるように備えている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、利用者とともに避難訓練を行い、地域住民、消防署の協力のもと、消火器の使い方などの訓練や避難誘導の確認なども行っている。	昼夜想定の避難訓練を年に2回実施し、届出書や計画書、実施報告書等が整備されている。法人の「非常災害対策計画」が策定され、地域防災協力員の協力を得られる体制が確立している。備蓄は、朝・昼・夜毎にケースに分別して3日分が準備され、「備蓄リスト」や「非常食でできる献立表」、「賞味期限表」等もあり、発電機等の備品も整備している。火災対応のマニュアルがあるが、見直しがされていない。	あらゆる災害を想定したマニュアルの整備が望まれるとともに、利用者と職員の人数分の備蓄にも期待したい。

自己評価および外部評価結果

確定日：令和元年12月12日

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の意思を尊重しながらさりげない支援を心掛けている。プライバシーの確保に配慮し、できるかぎり同姓介護を行うように努めている。	職員は、利用者の立場に立って丁寧なケアを実施するよう心がけ、目線を合わせて話すようにしている。トイレ案内時はさりげなく声かけし、トイレ使用時にはドアを閉めるなどプライバシーの保護に配慮している。利用者の生活習慣やこだわりを把握し、寝間着の更衣介助などを行っている。同性介助については利用者の希望に対応し、馴れ合い的な言動が出ないよう職員間で気をつけている。重要事項説明書に「利用者の権利と義務」が記載されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの状態に合わせ声をかけ、表情や反応を注意深く見極めながら、本人が自己決定できる場面を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日その時の本人の気持ちを尊重し、体調や本人のペースに合わせて柔軟な対応を行いながら暮らしの支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に移動美容院が来訪し、ご利用者様の希望に沿ったヘアスタイルにして頂いている。普段の衣類は、ご本人に選択して頂く。自己決定が困難な方に関しては、職員が助言を行うなど、一緒に選択が行えるようにしている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けなど職員と一緒に行っている。食材や作り方、食事の好みなど雑談を行いながら、職員も利用者と同じ食卓を囲んで食事を一緒に食べながら、一人ひとりの様子を見守り、食事のペースや食べ方の混乱、食べこぼしなどに対するサポートをさりげなく行っている。	食事は3食とも1階の厨房で作り、事業所内で盛り付けをし、提供している。利用者は盛り付けや食後のお膳ふき、おしぼりたたみ等に参加している。献立は法人の栄養士が作成し、旬の野菜や魚介類、果物等を取り入れたメニューで、利用者の好みを反映し、除去食等にも配慮している。出張食事会として、にぎりや天ぷら、バーベキュー会などを催したり、屋上でのおやつ会や家族との外食など食事を楽しむ機会をもうけている。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和元年12月12日

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分の摂取量は毎回チェックし、記録している。摂取量の少ない方には、水分ゼリーや栄養補助食品などを用いている。また、個々の摂取状況に応じて、刻み菜・ソフト食などの適切な食事形態の提供をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けや、介助を行っている。うがいの困難な方に対しては、口腔清拭用のウェットシートを用いて、口腔内の清潔保持に努めている。夕食後は、義歯はお預かりし、洗浄・消毒を行っている。義歯の調整や口腔内のチェックなどは、必要い応じて、訪問歯科医師が行っている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に毎日の排泄状況を記録している。排泄パターンの把握に努め、個々の利用者が失敗を少なく、トイレでの排泄が行えるように支援している。排泄時の動作は、残存機能が活用できるように意識をしながら、必要に応じての介助を行っている。	利用者の排泄パターンは、排泄チェック表と本人への確認で把握している。日中はできるだけトイレでの排泄を支援し、車いすから立って便座に座る、パンツの上げ下げをするなど、利用者の能力に応じて自立に向けた支援を行っている。夜間は睡眠を優先し、2名のオムツ利用者がいる。排泄チェック表の書き方についてミーティングで話し合い、改善した表記法を共有し、排泄支援に活かしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	スムーズな排便が行えるように、十分な食事と水分の摂取ができるように支援している。毎食の食事・水分量を記録し、水分摂取量の少ない方には、ゼリーなどお茶以外の飲み物も提供して、摂取を促している。その上で、便秘の見られる際には、腹部マッサージを行ったり、医師へ相談し、下剤の調整を行っている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回は行っていただくように支援している。入浴への拒否が見られる際には、無理強いすることはせず、日時や担当する職員を変更するなどして、対応している。	入浴は週3回で、入浴担当の職員シフトを見直し、午前10時～午後4時の時間帯で支援している。利用者の希望により夕方の入浴も支援し、脱衣や入浴等は本人のペースでできるよう声かけや見守りをし、羞恥心にも配慮しながら支援している。入浴中や入浴後の軟膏塗布の時間に介助者とのオシャベリを楽しむ利用者もいる。浴室は広々として丁寧に掃除され、整容室には長いベンチや除湿機、扇風機等が設置されている。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和元年12月12日

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠が十分にとれるように、日中はレクリエーションなどの活動の機会を設けている。居室内の温度調整や適切な寝具の提供など、環境整備に努めている。個々の体調に合わせて、必要に応じて、午睡の時間も設けている。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬時には名前を確認し、飲み込むまで見届けている。処方箋を綴り、いつでも職員が薬の内容を把握できるようにしている。薬の変更や追加時には、申し送り情報を共有し、様子観察するようにしている。	服薬に関しては、個別のフェイスシートに処方箋等も綴り、職員はいつでも確認することができ、利用者個々の服薬状況を共有している。簡易な「投薬手順書」を壁に貼り、薬のセットや服薬前後の確認方法など、新人職員にも周知している。現在、誤薬事故等はないが、より安全な服薬支援のために、「服薬支援マニュアル」の見直し・整備が期待される。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者1人ひとりに合った家事、食事の盛り付け・お膳拭きや洗濯物干し・たたむ等、本人のできることをしてもらっている。レク活動では歌やゲームに参加して頂き、楽しみや能力を発揮する場面を作るようにしている。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な外出の支援は、利用者1人ひとりにできていないのが現状である。気候によっては周辺の散歩を取り入れたりしている。ご家族の協力が得られる際のは、外出の機会を設けて頂くようにしている。	生活の継続的な外出としては、敷地周囲の散歩やベランダ・屋上での外気浴、1階の花壇巡り等を支援している。花壇の水やりをしたり、教会に通ったり、以前利用していたディサービスの利用者に会いにゆく利用者もいる。行事的な外出として近隣の公園散策や図書館利用、桜見、浜下りなどを計画し、1～数名の参加を繰り返し、できるだけ外出の機会を増やすよう努めている。重度の方は、体調を見て外気浴や大型のリフト車での外出を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持については、ご家族と相談し、本人の希望に応じて支援している。外出時には職員付き添いにて利用者が支払いを行える様に支援している。		

自己評価および外部評価結果

確定日：令和元年12月12日

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの要望があれば、時間帯を考慮し、家族への電話対応を行っている。毎月「コスモス便り」という、日々の様子を写真に撮ったものを作成し、それを家族にお送りすることで、ご利用者様の生活の様子、状況をお知らせしている。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	団らん室には、ご利用者様と一緒に作った、四季折々の作品を飾り、季節感を感じられる工夫をしている。ゆったりと過ごせるように、ソファーなどを配置し、空調やテレビ・音楽の音量にも配慮している。	玄関ロビーや廊下、居間、トイレ、浴室等の共有スペースは広々とし、車いす等の移動がしやすい配置となっている。居間や廊下の奥にボランティア手作りのカバーを掛けたソファーが置かれ、壁には、四季折々の季節感が感じられる貼り絵や利用者の書道作品等が飾られている。調査当日、楽器演奏が得意な職員の奏でる音楽と一緒に歌を楽しむ利用者の姿が見られた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事やレクを行う共有空間（団らん室）では、気の合うご利用者様同士で座席を配置している。くつろげる空間として、団らん室や廊下の窓際等にソファーを設置し、景色を眺めたり、独りで落ち着ける空間を作り、思い思いに過ごせるようにしている。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内には、家族との写真を飾ったり、思い入れのある置物などを配置し、ご利用者様が居心地良く過ごせるように配慮している。	各居室には、ベッドやエアコン、トイレ、低い洗面台、クローゼット、長いカウンターテーブル、椅子、ナースコール等が設置され、利用者の状態や希望に応じて、トイレの近くにベッドを配置したり、床に布団を敷くなど生活しやすい居室作りを支援している。利用者は、ラジカセや時計、アルバム、クッション、ぬいぐるみ、帽子、サングラス等を持ち込み、写真や作品を飾っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室や共有空間は、歩行や車イスを自走する方の妨げにならないように、整理整頓を行っている。ご利用者様が分かりやすいように、居室の入り口に、写真や小物などの目印等を設置している。		